

令和元年6月19日現在

機関番号：24302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2018

課題番号：26780278

研究課題名（和文）監視社会化の過程のモデル化を通じた社会問題の定義的アプローチの再検討

研究課題名（英文）Reconsidering the definition approach in social problem research through case studies on the installation process of CCTVs in local communities

研究代表者

朝田 佳尚（Asada, Yoshitaka）

京都府立大学・公共政策学部・准教授

研究者番号：60642113

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：監視技術の普及にともなって社会の監視化が指摘されるようになり、それを社会構造の質的な変化として把握する研究もあらわれた。それに対して、本研究は住民による監視カメラ設置の事例を複数検討し、その一般的な過程を検討することで、現代の監視社会化の相互行為的なメカニズムを明らかにした。同時に、この事例研究を通して、日本における社会問題の定義的アプローチの手法を再検討し、言葉の連鎖のみならず、行為やそれと密接に関連する社会的背景を考慮した研究手法の確立を目指した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

事例の分析により、多様な関係者の絡まり合いと監視カメラがもつ意味の固定化の作用が相互に影響を及ぼし合った結果、監視社会化が進展するという具体的な過程が明らかになった。また、社会問題の記述に関しては、フィールドにおいて言及されないが、人びとの実践の基盤となっているものに目を向ける必要があり、それを批判的实在論の観点から検討できる可能性を明らかにした。さらに、本研究は、現代社会で頻発する不確実性と集合行動の発生に関する多様な現象とも共通するメカニズムに言及していることから、それらを理解するための基盤となりうることを指摘した。

研究成果の概要（英文）：Japanese society has been assumed to be a “surveillance society” because of rapid the expansion of surveillance technologies and knowledge. Although some studies have understood this phenomenon as one side effect of changes to the social structure, this research project reconsiders that idea, focusing on concrete cases of installing CCTVs in local communities. As a result, this project clarified a model of the installation process in local communities and an interactive mechanism between local actors and CCTVs that constitutes the “surveillance society.” Through such concrete cases studies, this project also considered the definition approach of social problem research in Japan, and tried to explore a research method that enables researchers to examine not only the chain of discourse but also the practices and social background of a given issue.

研究分野：社会学

キーワード：監視社会論 社会問題

1. 研究開始当初の背景

現代社会が急速に監視化しているという指摘は近年においてたびたびなされている。GPSや生体認証のような特定の対象をとらえる技術の普及や、防犯パトロールなどの活動、さらには日常の微細な違反を見逃さないように意識づける「割れ窓理論」といった知識の広まりがその端的な例である。それらは、従来の監視のイメージの基盤だった強権的な政府の統制や隣組による相互監視とはまったく異なる監視の形式であり、その一般的な広がりや現代の監視化の特徴とみなされている。

このような現代の監視社会化の例には多様な対象が含まれるが、そのなかでもとくに社会的に普及し、また人びとに言及されるようになったものが監視カメラである。従来の監視カメラは、捜査機関が極めて限定的に使用していた特殊な技術だったが、現代においては地域住民が公共空間に大量の台数を設置するものになっており、またそのことに対する違和感もほとんど認められないほど一般化している。

こうした監視の形式の変化とその日常化は、社会学に関連する領域においても、現代社会の質的な変化を表す興味深い現象だと考えられるようになっていた。そうした研究のなかで、この変化にいち早く着目した研究が監視社会論だった。監視社会論は、比較的固定的な制度や関係性のなかで育った市民が、現行の社会規範の維持のためにみずから監視を導入するような社会から、そうした規範が認めづらく、むしろ人びとが主観的には自由を感じながらも、環境的な条件の整備によって社会の管理が可能となる社会への移行という推移を理論的に示し、その変化のなかで現代の監視化を位置づける。それは人びとがみずから大量の監視カメラを設置し、そこに抑圧的な意味を認めなくなるという新しい現象に対して、ひとつの解答を与えるものだった。

あるいは、より具体的な制度や社会意識の変化に注意を払う研究もある。例えば、社会的な格差を是認する制度と意識が広がることで、社会には下層のうちでも自力で這い上がれない層が生み出され、そうした層の支援のためには莫大な費用と努力が必要と感ぜられるために、上層にとってみれば、社会保障のために税を払い続ける意義が感じられず、むしろそうした層は暴力や犯罪の温床となるような社会的なリスクと捉えられるようになる。そして、こうした社会的な格差が生み出す潜在的な不安が、現代における監視の強化につながったと指摘する研究である。

このように、監視社会論は現代社会の監視化に注目し、それを社会の質的な変化と結びつけるための見取り図を提供してきた。だが、監視社会論は現代社会の質的な変容というきわめて広範な射程をもつ理論的な枠組みから分析を行うために、監視に関わる現象が多様であるにもかかわらず、それらを同一の枠組みによって理解できるものとみなす傾向があり、具体的な監視が広がる現場においても理論的な枠組みが妥当するのか、またそうでないとするればどのようなメカニズムがはたらくのかといった点までを含めて十分に検討を進めてきたとは言えない部分があった。

そこで、研究代表者は本研究の前段階にあたる研究において、従来の監視社会論の問題点を実証的な調査という手法で乗り越えようとした。監視カメラの設置の現場において、地域住民などの多様な関係者から聞き取りを行い、その経緯を検証したのである。この調査によって、研究代表者は監視社会化という論点を従来の理論的な枠組みとは別の次元から捉え直し、地域の関係者をもつ多様な意味が競合し、また妥協し合いながら地域社会という空間を変化させるひとつの過程として把握することができた。

ただし、それでもこれまでの研究代表者の調査には、大きく分ければ2つの課題があった。ひとつは、個別の調査事例の成果を強調しすぎており、事例間に共通して当てはまる過程や要因という観点から議論ができていなかったということである。もうひとつは、従来の理論的な枠組みを批判的に検証することを重視したために、むしろ事例が地域社会の問題を離れて、現代社会の制度や構造とどのように関係するのかという論点を十分に展開できていなかったということである。

そこで、本研究計画においては、従来のような多様な意味の絡まり合いという分析の視座を保ちながらも、監視カメラ設置にたざさわる関係者の意味を支え、方向づける複数の社会的な背景にも注意を払って、現代社会の監視化を再考した。それにより、事例から着実に証拠を積み重ねながら、社会の質的な変化に言及するような幅広い枠組みをもつ研究とも対話ができるような現代社会論を展開することを目指した。

2. 研究の目的

本研究は以上のような背景から2つの目的を設定した。目的のひとつは、すでに記載した通り、これまで検討が不十分だった事例間の共通点を検討することである。以前の事例の検討においては、個別の地域の実情を詳細に記述してきたのに対し、本研究計画では事例間に共通する内容に着目し、それらを組み合わせながら監視カメラの設置にいたる過程に通底する要素やそこで提示される住民の論理の形式を明らかにしようとした。そのために、これまでに検討してきた事例のなかで、同じ類型の地域だけではなく、差異の認められる地域にも目を向けて分析を行った。そうした差異の認められる地域がいずれも監視カメラを設置するようになったときに、いかなる共通性が認められるのかを考慮しながら事例の要点を整理した。

また、本研究は、地域における関係者の聞き取りを中心に、地域団体や行政の資料なども加

えて設置の過程を再構成し、それをもとにどのような論理と活動が関連しているのかをいくつかの段階に分けて整理しようと試みた。それらの各段階で共通して使用される論理や価値、あるいは証拠となる資料の類型を取り出すことにより、いずれの事例にも通底する設置過程の典型像を見出すことを目指した。

本研究のもうひとつの目的は、対象となる事例を記述するための適切な分析手法を模索することにあった。こうした社会問題の記述にあたって、計画の当初に有効だと考えた分析手法が社会問題の社会学の定義的アプローチだった。ある領域において社会問題とみなされる現象がいかに関し、どのように広がり、さらにそれが是認や否定の意見につながる過程を明らかにする「自然史モデル」の手法は、地域社会という一定の空間の中で、監視の必要性が問題化し、監視カメラの設置が実現するまでの関係者の絡まり合いを記述するにあたって非常に有効なものだと考えられたからだ。

ただし、日本の研究において主流となっている定義的アプローチは、どちらかといえばこうした過程のうち、表明された意見間の対立などの言葉が連鎖する過程を重視し、そうした過程にとっては外部にあたるような要素、たとえば公的には表明されない人びとの経験や活動、あるいは論理がぶつかり合う空間に影響を及ぼす制度や権力についてはそれほど重視しない傾向がある。そのために、主流の定義的アプローチは、一定の空間の内部における言葉の推移やその葛藤を描くことには非常に有効であるが、同時に分析の射程が言葉の連鎖の内的な形式に限られてしまい、言葉を表明する関係者の経験や、それに影響を与える社会的な背景などの問題が論じにくくなってしまおうように思われた。

そこで、言葉や論理の推移を重視する分析を参照しながらも、それを具体的な事例の記述に転用できる分析手法を模索し、従来の日本における社会問題の定義的アプローチを再考し、言葉の分析に経験や社会的な背景を接続し、言葉の連鎖の研究としてだけでなく、現代社会論としても有効な研究手法の提示を目指した。

3. 研究の方法

以上の目的を達成するために、本研究は事例分析と理論研究を中心に、適宜統計的な分析や雑誌・新聞などの資料分析を加えて着実に計画を進めてきた。まず、事例分析に関しては監視カメラを設置した地域社会におけるフィールドワークをあらためて実施し、それぞれの事例において設置に至る過程がどのようなものだったのかを綿密に把握した。もちろん、その際には従来から実施している事例に関する追加調査も実施し、新たに検討した事例とともに分析を加えた。それにより、話題の発生から設置後の動向までを複数の段階に分けて整理することができ、また作成したモデルの妥当性を追加調査によって確認することができた。調査地域に関しては、都市部が中心だった従来の調査を検証するために、大都市近郊の新興住宅地や都市圏から離れた農村の事例も検証した。これにより、類型間に通底する過程や住民間の絡まり合いの様相をこれまで以上に詳細に明らかにすることを目指した。

理論研究については、監視社会論を検証するための研究と、分析手法のための研究に分割して実施した。いずれに関しても、共通する論点を扱う研究者からなる研究会を組織し、リスクと管理の社会的構成と、社会問題の定義的アプローチの学説史について、それぞれ理論的な研究を進めてきた。前者に関しては、分析対象に関する先行研究となる監視社会論とリスク社会論、あるいは後期近代社会論などの諸理論の整理を行い、研究代表者による調査事例との共通点と相違点を明らかにすることを目指した。後者に関しては、方法論と分析手法に関して、それぞれ社会問題の記述を行っている近年の欧米の動向を中心に、象徴的相互作用論の応用といった古典的な手法も視野に入れて文献の読解を進めた。

統計分析に関しては、既存の監視カメラに関する分析を整理し、その特徴を把握しようとした。それにより、監視カメラ設置の背景として各地で言及される、治安悪化や犯罪不安に関する数値の変化と事例分析において表明される人びとの経験とのずれを検討しつつ、各地における聞き取りの結果と重ねて、いかなる知識や社会的背景が監視を必要とする論理につながるのかを把握することにした。資料分析については、まず監視カメラが日本社会においてどのような意味をともなってきたのかを歴史的に把握した。それにより、監視カメラがいかなる意味を帯びながら広がったのかを検証しようとした。また、地域において犯罪不安の発生と監視カメラの設置をつなげる論理や、その効果に関する統計的知識などの情報がいかに地域社会において常識化したかを様々な資料から跡づけようと試みた。

4. 研究成果

本研究の成果は、監視カメラの具体的な調査事例の検証だけでなく、その多角的な理解、さらには現代社会における新しい権力と自由の問題と監視カメラをめぐる動向が密接な関係にあることを学術的に理解したことにある。また、事例の記述にあたって、言葉と経験と制度を組み合わせた分析手法を模索し、その具体的な素材となりうる批判的実在論を方法論として援用したことにある。さらに、監視や権力という論点は常に学術的な関心の対象となってきたが、昨今の監視化の進展によって社会的な関心も高まっており、本研究はこうした一般的な関心にもこたえてきた。

本研究の事例研究の成果を整理すれば、まさに現在進行している監視化の様相を具体的に描出している点、また これまでの監視や権力に関連する研究を整理しながら、それとは異なる

る現代社会像に言及している点にある。また、言説と映像を媒介として他者の憎悪を地域において共有し、空間の管理の論理的な背景とするような動向は、従来の監視社会論の指摘とは異なる権力の形式を表すとともに、現代社会における憎悪や管理をめぐる他の集合行動を理解する手がかりとなる点、さらにそうした敵視が広がるなかにおいても、自らが居住する空間の持続可能性に目を向け、監視カメラがもたらす意味を問い直そうとする人びとが作り出す意味は、監視カメラの技術的な特性がもたらす敵視に対抗しながら開放的な社会を構想する手がかりとなりうる点に関しても本研究の成果だと言える。

単著である『監視カメラと閉鎖する共同体』はこうした成果が縮約されている。そのなかで研究代表者は事例分析に関しては、具体的な設置の過程とその社会的な意義を考察した。まず、複数の地方都市における調査の結果をまとめた箇所においては、地域社会の様々な利害関係や関係者の思惑が複雑に絡まり合う折衝の過程を経て監視カメラが設置される様相を明らかにした。また、これに続く箇所においては、上記のような地域の折衝の中で、なぜ他でもなく監視カメラに関心が集まるのかを、地域住民の語りや資料から検討した。地域住民は監視カメラの効果をめぐる情報と監視カメラがとらえる逸脱者の映像を相互に参照させながら、監視カメラの意義を正当化する論理を構成していた。監視カメラは映像という技術的な特性によって、こうした論理を最も簡便にかつ定期的に構成することができる。だからこそ、最も社会的に受容されていると本研究は指摘した。さらに、こうした事例間に通底する過程や論理を明らかにしたうえで、また別の箇所においては、むしろひとつの地域社会における設置の過程を綿密に確認し、設置後に地域住民が監視カメラの意味を反省的に捉え直し、生活領域を再び日常の関係性と地域の持続可能性の観点から意味づける事例を確認した。

また、以上のような分析をふまえて、事例の理論的な位置づけについても本研究は成果をまとめた。とくに、上記の議論を現代における権力と人びとの反省的な実践のせめぎ合いという観点に着目してそれを整理した。監視カメラが象徴する権力は、監視カメラという技術とそれがもたらす論理を媒介に、人びとが無意識的に他者の敵視と空間の管理を行うという極めて動態的な過程から成り立っていた。それは従来の監視社会論が指摘してきたような市民による自己監視でも主観的な自由を確保したうえで作動する環境の管理でもない権力の形式である。一方、事例からはこの敵視と管理を再び解きほぐす人びとの語りや活動も確認できた。それは自らが巻き込まれた過程を反省的に捉えるものであり、監視カメラに関連して成立した敵視という意味を抜本的に変え、地域の持続可能性に資する方向に転換する可能性をもっていた。このような理解を通して、現代では社会の閉鎖性と開放性が動態的な意味づけの中で争われていると本研究は指摘した。

さらに、本研究は事例の記述にあたって批判的实在論の方法論的な立場を参照した。研究代表者は「社会病理学における意味論と事例分析の可能性」などにおいて、こうした分析手法に関する研究の成果をまとめている。批判的实在論は、比較的近年になって国際的な理解が広がっている哲学的な立場であり、社会科学の分析を基礎づけようとする方法論でもある。とくに近年は様々な分野で事例研究の新たな基盤になるとみなされ、分析枠組みの確立が模索されている。

批判的实在論の特徴は、統計的な分析を代表例とする実証主義や人びとの生きた経験の理解を重視する解釈主義のように、すでに広がった方法論とはやや異なる哲学的な基礎を用意している点にある。まず、批判的实在論は実証主義を、経験的に確認できる反復的な因果の記述を志向する立場とみなす。だが、私たちが実際に生活する日常世界は、実験室のような条件を設定された環境ではないために、必ずしも経験的には確認できない因果が介在する。そのために、批判的实在論は実際の社会関係の分析においては、こうした確認しきれないメカニズムを想定した分析を志向すべきだと考える。解釈主義に対しても、やはり経験的には確認できない因果を考慮に入れるべきだという論点から、人びとの生きた経験とは異なる位相において、その経験に影響を及ぼす現象が自律的に生成していると捉え、むしろ私たちの日常世界を多層の因果がはたらくようなものとみなして分析を行うべきだと主張する。

そのために、一般的に取り組まれている批判的实在論の事例研究によれば、社会科学の分析は3層に分けられ、現象の発生を確認できる経験の位相、私たちの経験に関わらずに現象が発生しうる現実の位相、それらを成り立たせる構造的なメカニズムがはたらく実在の位相と区分される。批判的实在論に立脚する近年の研究は、これらの位相を相互行為や意味づけ、それと関連する規則や言説、さらに構造的メカニズムと読み替え、相互行為や意味づけを他の層と相互浸透するものとして整合的に理解できないか検討している。これに加えて、事例の分析の出発点を定めるための概念枠組みや、経験的には十分に観察できない構造的なメカニズムを飛躍的な推論によって導き出す手法など、これまでの事例研究を論理的に補強するような観点や分析の手続きも開発が進んでいる。

もちろん、現在のところ、批判的实在論は実証主義や解釈主義と異なる方法論的な立場を提示するという点に関しては非常に大きな意義があるが、具体的な分析手法としてはまだまだ模索の段階にある。そのために、批判的实在論の方法論的な基礎のうえに、制度のエスノグラフィーや拡大事例法を位置づける、あるいは象徴的相互作用論のある程度定式化したものを活用するといったことが今後は必要となるだろう。それでも、批判的实在論は事例研究のダイナミズムを損なわずに、経験、言葉、構造を組み合わせるという方向性は明確であり、少なくとも単純なデータ間の関連性をこえて、経験的には観察できないかもしれないが、重要

な推論を提示して制度や構造に言及していくべきであるという立場は、社会学の基礎的な立場をあらためて積極的に支え、その推進を図っていく際の重要な立脚点となりうる。

以上のように、本研究は監視カメラの事例研究と分析手法の研究を展開することで、当初の計画の目的を達成してきた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

- 朝田佳尚「自己撞着化する監視社会」『世界』921号, 152-160頁, 2019年
朝田佳尚「監視カメラをめぐる2つの反省性」『福祉社会研究』第18号, 45-58頁, 2018年
朝田佳尚「監視社会研究の再検討に向けて」『福祉社会研究』第17号, 135-142頁, 2017年
朝田佳尚「地域福祉概念の再考」『福祉社会研究』第15号, 147-162頁, 2015年
朝田佳尚「特定秘密保護法案の言説が表すもの」『京都府立大学学術報告 公共政策』第6号, 25-44頁, 2014年

〔学会発表〕(計2件)

- 朝田佳尚「『社会病理学会の30年』を(一部の)若手会員はどう捉えたか」日本社会病理学会 第31回大会 テーマセッション「第30回大会企画『社会病理学会の30年』を若手会員はどう捉えたか」, 岩手大学, 2015年10月
朝田佳尚「特定秘密保護法案をめぐる意味の政治学」日本社会病理学会 第30回大会 テーマセッション「秘密と監視」, 下関市立大学, 2014年10月

〔図書〕(計6件)

- 朝田佳尚『監視カメラと閉鎖する共同体 敵対性と排除の社会学』, 慶応義塾大学出版会, 2019年
朝田佳尚「社会病理学における意味論と事例分析の可能性」, 社会病理学会編『社会病理学を問う』, 学文社, 2019年(近刊)
朝田佳尚「親子の孤立をときほぐす包摂社会 南風原町民生部こども課の『子どもの孤立』対策」小沢修司編著『現場からみた『子どもの貧困』対策』(京都地域未来創造センターブックレットNo.6), 18-29頁, 2018年
朝田佳尚「文化の変容を目指す『下から』の多角的連携 こどもソーシャルワークセンターの地域活動」小沢修司編著『現場からみた『子どもの貧困』対策』(京都地域未来創造センターブックレットNo.6), 30-39頁, 2018年
朝田佳尚「子どもの貧困対策に取り組む先進事例の分類と対策の方向性」小沢修司編著『現場からみた『子どもの貧困』対策』(京都地域未来創造センターブックレットNo.6), 49-56頁, 2018年
朝田佳尚「『安全・安心』化とその増幅循環 不安と排除の現代社会論」, 岡邊健編『犯罪と非行の社会学』, 有斐閣, 229-250頁, 2014年

〔その他〕

- 朝田佳尚「商店街の衰退と防犯意識」伊藤守・小泉秀樹・三本松政之・似田貝香門・橋本和孝・長谷部弘・日高昭夫・吉原直樹編, 『コミュニティ事典』, 春風社, 2017年

6. 研究組織

(1)研究代表者

朝田 佳尚 (ASADA Yoshitaka)
京都府立大学・公共政策学部・准教授
研究者番号: 60642113